平成30年12月　3日

記者発表資料

国土交通省　東北地方整備局
三陸国道事務所

早めに冬タイヤへの交換を！岩手県ではすでに各地で積雪を観測

冬タイヤの装着率【11月30日時点】　76.9%

～三陸国道管内の直轄国道県境付近など4地点で調査を実施～

調査地点ごとの冬タイヤ装着率

		調査結果	昨年度同時期
● 国道45号　洋野町種市（たねいち産直ふれあい広場駐車場 【青森県境】	11月30日実施	94.0%	97.7%
● 国道45号　宮古市（道の駅みやこ　シートピアなあど　駐車場）	11月30日実施	96.2%	85.5%
● 国道45号　陸前高田市気仙町（一本松茶屋駐車場 【宮城県境】）	11月29日実施	68.5%	94.1%
●仙人峠道路（国道283号）　釜石市甲子町（道の駅「釜石仙人峠」 駐車場 【県内陸部境】）	11月27日実施	57.9%	81.1%
平均値		76.9%	90.6%

調査趣旨

初冬期においては、夏タイヤ使用によるスリップ事故や、過度に用心したノロノロ運転による渋滞の発生に加え、それらの車両の追い越しなどにより発生する交通事故の危険性が非常に高くなる時期です。

また、登坂部では立ち往生車両による渋滞のため除雪が困難となり、長時間の通行止めなどが発生するおそれがあります。

その対策として、チラシ配布、ラジオ放送などで、「冬タイヤ装着運動」を行っています。

この運動の一環として、4回（予定）「冬タイヤ装着率調査」を実施し、その結果を広くお知らせすることにより、冬タイヤの早期装着を啓発してまいります。

まだ夏タイヤの方は、早めに冬タイヤに交換しましょう！
雪道は冬タイヤ・チェーン装着で、安全・安心な走行を心掛けましょう！

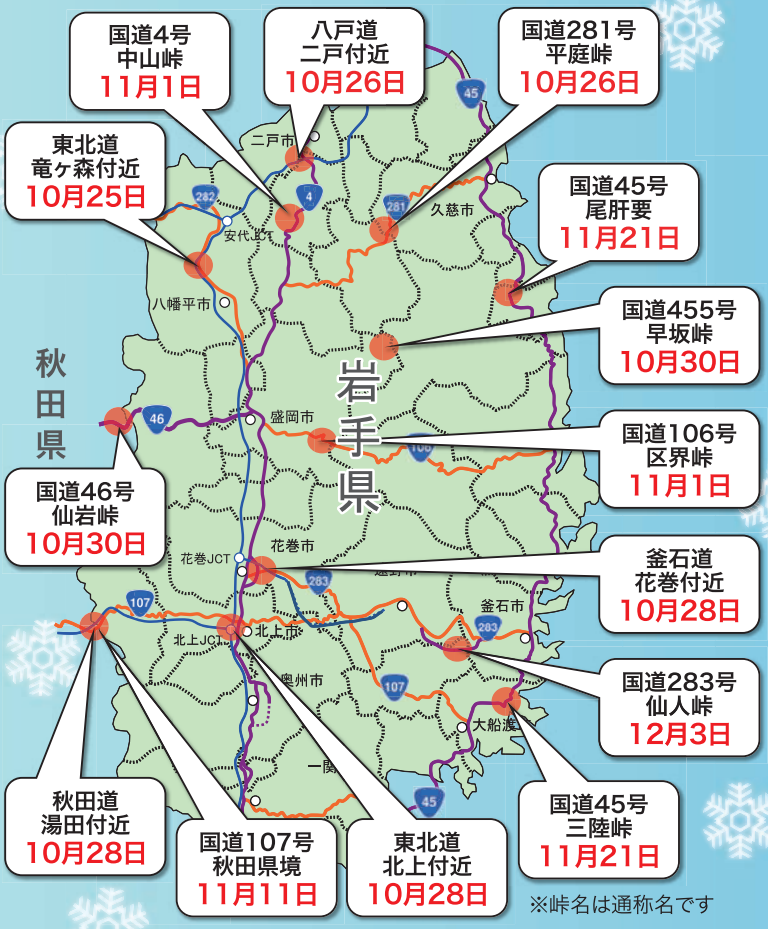
【発表記者会】
《大船渡記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関》

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　三陸国道事務所
〒027-0029　宮古市藤の川4番1号
TEL　0193－62－1711（代表）
副所長　吉田（よしだ）　良勝（よしかつ）　（内線205）
管理課長　佐々木（ささき）　一茂（かずしげ）（内線431）

早めの冬タイヤ・チェーン装着を!!



過去5年で最も早く観測された主な峠の初雪日



走行予定の道路状況を把握し雪道への備えを万全に!!
立ち往生対策も忘れずに!!

- 冬タイヤ
- タイヤチェーン
- スコップ
- 携帯トイレ毛布等

WEBサイトで道路情報

パソコン・携帯・スマホで検索

東北・みち情報 「東北みち情報」

岩手県道路情報提供サービス 「岩手県道路情報提供サービス」

ドラぷら（高速道路情報サイト）
ドラぷらモバイル（高速道路情報サイト） 「ドラぷら」

国土交通省（岩手河川国道事務所・三陸国道事務所）・岩手県・岩手県警察本部
東日本高速道路㈱東北支社（盛岡管理事務所・北上管理事務所・八戸管理事務所）

岩手の積雪・凍結道路を走行するために！

事前確認

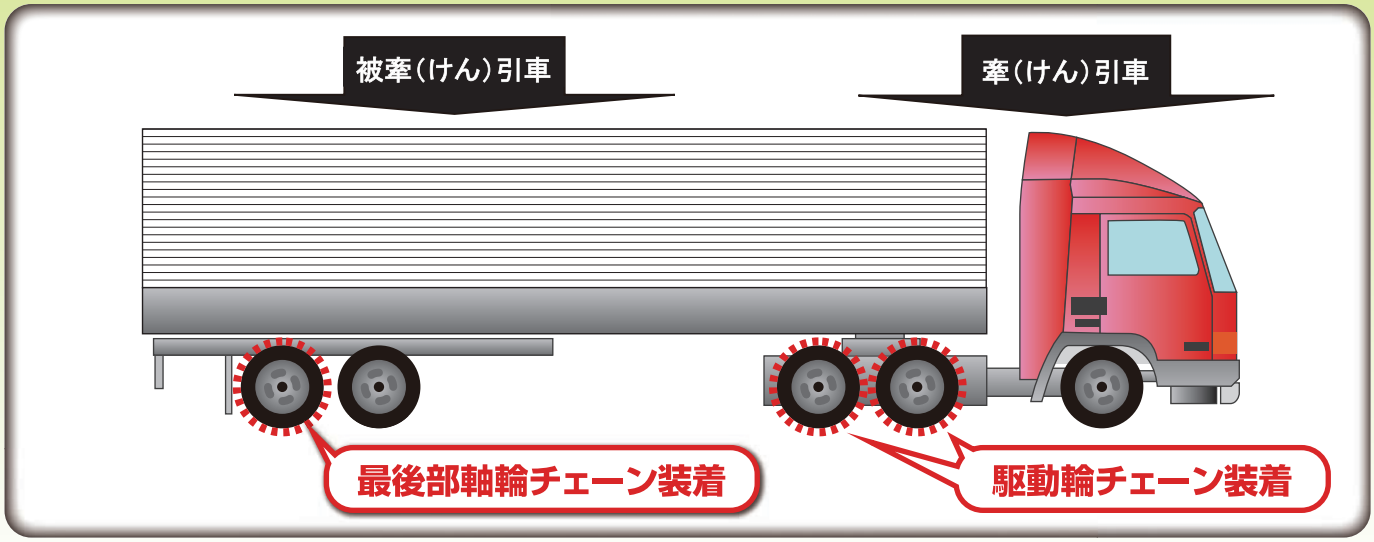
普通タイヤの場合、 駆動輪のすべてに タイヤチェーンを装着

トレーラー車はタイヤチェーンを駆動輪と被牽(けん)引車の最後部の軸輪に装着

または

雪路用タイヤを 全車輪 に装着

（スノータイヤ・スタッドレスタイヤなど）



道路の状況により、タイヤチェーンを装着して万全の備えを!!

【滑り止め装置を不装着時の罰則等】

○道路交通法　第７１条(運転者の遵守事項)第６号

前各号に掲げるもののほか、道路又は交通の状況により、公安委員会が道路における危険を防止し、その他交通の安全を図るため必要と認めて定めた事項

○岩手県道路交通法施行細則　第１４条(運転者の遵守事項)

法第７１条第６号の規定による車両等の運転者が守らなければならない事項は、次に掲げるとおりとする。

(6)積雪し、又は凍結している道路において、駆動輪(他の車両を牽(けん)引する場合にあっては、被牽(けん)引車の最後部の軸輪を含む。)のすべてのタイヤに鎖を取り付けること、又は雪路用タイヤ(雪路用タイヤとして製作されたもので接地面の突起部が５０パーセント以上摩耗していないものに限る。)を全車輪に取り付けること、その他の滑り止めの方法を講じないで自動車(小型特殊自動車を除く。)又は原動機付自転車を運転しないこと。

○道路交通法　第１２０条

５万円以下の罰金

○反則制度　道路交通法　第１２５条

大型車7，０００円、普通車6，０００円、原付車5，０００円

国土交通省（岩手河川国道事務所・三陸国道事務所）・岩手県・岩手県警察本部
東日本高速道路㈱東北支社（盛岡管理事務所・北上管理事務所・八戸管理事務所）